

# 中山間地域等直接支払交付金（新対策）の概要

## 1 事業内容

平成12年～16年度で実施された本制度は、平成17年度以降、5年後の集落の将来像を明確化し、従来の取組みを実施していく。さらに従来の取組みに加え、集落で保全すべき農地の指定、高付加価値型農業の推進、担い手育成、集落営農の育成等の積極的な取組みに対して、段階的交付単価を導入し、支援を行うことで、中山間地域等の農業・農村のさらなる維持を図る。

## 2 事業期間・要件

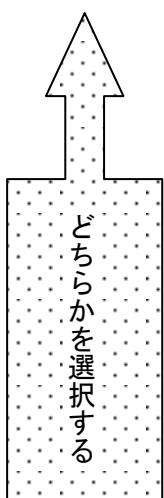
(1) 事業年度 平成17年度～平成21年度（5年間）

(2) 事業要件 対象地域、対象農用地、対象行為、対象者、基本となる交付単価は、旧対策から、特に変更なし

## 3 主な変更点

### (1) 集落活動のレベル等に応じた段階的単価の設定

集落協定ごとに、体制整備単価（旧対策どおりの単価）又は基礎単価を選択する。



#### ★基礎単価（体制整備単価の8割水準の交付）

- 必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践
  - 「集落マスター・プラン」の作成と実践
  - 耕作放棄の防止等
  - 多面的機能増進活動
  - 水路、農道等の管理活動

#### ★体制整備単価（旧対策どおりの単価）

- 必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践  
(基礎単価の必須要件を実施する)

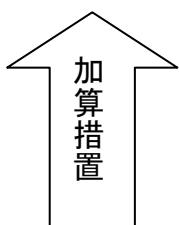
#### 農用地等保全体制の整備

(「農用地等保全マップ」の作成と実践)

#### ○選択的必須要件：A要件又はB要件を選択する

- 【A要件】次の①～③のうち2つを実施
- ① 生産性・収益向上に向けた活動
  - ② 担い手育成に向けた活動
  - ③ 多面的機能の発揮に向けた活動

- 【B要件】次の①～②のうち1つを実施
- ① 集落を基礎とした営農組織化の育成活動
  - ② 担い手集積化に向けた活動



#### 加算単価(特に積極的な活動に加算措置を講じる) (10a当たり)

- 土地利用調整加算 (田・畑500円)
- 規模拡大加算 (継続) (田1,500円・畑500円)
- 耕作放棄地復旧加算 (田1,500円・畑500円)
- 法人設立加算
  - 特定農業法人設立 (田1,000円・畑750円)
  - その他農業生産法人 (田600円・畑500円)

※単価の選択は集落協定によるが、事業実施期間中の変更は可能。

※個別協定の場合は、別途の扱いとなる

## **(2) 集落協定策定の考え方【集落マスター・プラン=必須要件】**

すべての集落協定で、目指す将来像（10～15年後を目標）を明確化し、その実現に向けた5年間の活動計画「集落マスター・プラン」の作成と実践が必須要件。  
標準単価では、農用地等保全マップの作成と実践が必須要件。

## **(3) 交付要件、事務手続き等の見直し**

- ① 限界的農地における林地化の促進（田の林地化に田の単価を適用等）
- ② 交付対象となる維持管理農用地の明確化
- ③ 交付金返還要件の遡及返還義務の緩和（農業後継者の住宅建設用地への転用等）
- ④ 田畠混在地の団地要件の見直し（1haの一団の農用地要件）

## **(4) その他の主な改善点**

- ① 集落協定相互間等の連携等の推進
- ② 共同取組活動に供される交付金の使途の明確化
- ③ 集落協定活動の審査機能の充実（中間年評価を19年度に実施）

## 平成21年度 中山間地域等直接支払交付金実施状況（松山市）

### 1. 協定締結農用地面積 (m<sup>2</sup>)

#### (1) 地目別内訳表

旧市町村名	田	畠	合計
松山地区	746,628	4,460,602	5,207,230
北条地区	863,036	4,176,341	5,039,377
中島地区	0	10,427,890	10,427,890
合 計	1,609,664	19,064,833	20,674,497

#### (2) 基準別内訳表

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	917,105	4,290,125	5,207,230
北条地区	5,039,377	0	5,039,377
中島地区	10,427,890	0	10,427,890
合 計	16,384,372	4,290,125	20,674,497

### 2. 交付金額 (円)

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	13,579,065	42,215,449	55,794,514
北条地区	57,382,861	0	57,382,861
中島地区	116,909,949	0	116,909,949
合 計	187,871,875	42,215,449	230,087,324

### 3. 協定締結数

旧市町村名	協定数			農家数		
	通常分	特認分	合計	通常分	特認分	合計
松山地区	12( 0 )	27( 3 )	39( 3 )	191	516	707
北条地区	24( 3 )	0( 0 )	24( 3 )	630	0	630
中島地区	17(17)	0( 0 )	17(17)	1,060	0	1,060
合 計	53(20)	27( 3 )	80(23)	1,881	516	2,397

※ ( )内は、体制整備単価に取り組んで活動を実施している協定数